

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

|      |                |
|------|----------------|
| 組織名  | 伊豆地区地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 佐藤 泰一          |

|               |   |
|---------------|---|
| 再生委員会の<br>構成員 | 東伊豆町、河津町、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、伊豆市、伊豆<br>漁協 |
| オブザーバー        | 静岡県（水産技術研究所）                            |

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

|                   |  |
|-------------------|--|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | 地 域：南伊豆町<br>漁業種類：採介藻、一本釣り<br>漁業者数：282名 |
|-------------------|--|

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

南伊豆町は、伊豆半島南端に位置し温暖な気候と良質な温泉に恵まれた風光明媚な地域で、漁業、農業および観光業が主な産業で、それらが連携して町の活性化を図っている。伊豆漁協は賀茂郡東伊豆町稲取から伊豆市土肥までの旧8漁協が平成20年度に第1次、平成21年度に第2次合併した広範な漁協である。このうち、南伊豆地区では、刺し網、採貝藻、一本釣りの沿岸漁業が営まれ、主な漁獲物はイセエビ、サザエ、アワビ、テングサで、特にイセエビは年間40トンと県下一の水揚量を誇り、他県より高い生産者価格で全量を集荷している。また、サザエ、アワビなどの貝類も約40トンの水揚げがあり、イセエビを含め、南伊豆町にある2か所（妻良、小稲）の蓄養施設で蓄養し、1支所（南伊豆）、2出張所（三坂、子浦）の鮮魚直売所施設を販売拠点に、伊豆地域はもとより関東圏を中心に年間5億円を売り上げている。

しかしながら、漁業を取り巻く環境は、燃油高騰、魚価低迷、漁業者高齢化、後継者不足等により厳しい状態にある。

特に2か所の蓄養施設では、漁協合併に伴い南伊豆支所80トンに加え他支所から約5トンを集荷してフル稼働している状況にあり、施設の老朽化や電気料金の負担が大きな問題になっている。また、收容密度の増加はイセエビのへい死を招くため、蓄養管理の負担も大きくなっている。このため、蓄養施設において省エネポンプ等の改修により効率を上げコスト削減を図ることが急がれる。

こうした中、へい死イセエビの有効利用として、味噌汁用に細かく切り「カットイセエビ」として直売所等での販売や、イベント用の味噌汁として販売促進を働きかけ、少しでも付加価値を付ける努力を行っている。

また、水産資源の保護にも力を注ぎ、アワビの稚貝放流やマダイの稚魚放流を積極的に行うとともに、徹底して規格外の水産物の水揚げ規制を行い、イセエビについては県の漁業調整規則を上回る100g以下を放流している。

さらに、県の水産多面的機能発揮対策事業により、貝類の生育等に必要な藻場再生に取り組むとともに、県の伊豆半島沿岸地域水産環境整備事業により魚礁の設置を計画している。

漁協青年部は町内学童の高学年を対象とした水産教室を毎年実施し、約80名が参加し漁業を通じて地域貢献に努めている。

## (2) その他の関連する現状等

景勝地、観光地である南伊豆町は、2月の花祭りを中心に、夏は海水浴、秋には伊勢海老祭

りなど、誘客イベントを開催している。しかし、東南海地震による津波の風評被害やアクセスの不便さにより、南伊豆を代表する石廊崎への来遊客が減少傾向にあり、それに伴い漁協直売所の利用客も減少している。

南伊豆町では温泉地熱を利用した「地熱開発理解促進事業」を実施し、南伊豆支所も漁業ワーキングに積極的に参加し、地域の関係団体と一体となって地熱資源活用を模索している。また、毎年、「海中クリーン作戦」を実施し、県内外から海中にはダイバー約100名、海浜には地域住民や学生ボランティア 100 名が参加し、環境美化に努めている。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

平成 26 年度に漁協が導入した移動販売車を活用し、南伊豆地域はもとより横浜、東京などの首都圏への産直販売を南伊豆町や観光協会と協力しながら積極的に行う。

イセエビ蓄養施設では、過度な活イセエビの収容を防止するため、他地区との連携を見据えた施設の改修に取り組む。具体的には、下田地区（須崎蓄養）との連携により伊勢海老の一括集荷を実現するとともに、老朽化によるランニングコストの増加を抑えるため、省エネ対策を施した蓄養施設の改修・充実を図る。

また、直売所の改修や蓄養施設と直売所を結ぶ導線づくり、さらには蓄養施設の見学ツアーの商品化など、ハード・ソフト両面から観光客の受け入れ態勢を整備し、新たな観光資源としての活用を図り、安心安全を基本として販売力強化、売上向上につなげる。

#### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

##### ●立縄漁業

- ・静岡県キンメダイ資源管理計画
- ・賀茂船主組合連絡協議会の金目、立縄漁における申し合わせ

##### ●磯根漁業（アワビ、イセエビ、テングサ）

- ・静岡県漁業調整規則に定められた漁期（アワビ、イセエビ、テングサ）、漁獲サイズ（アワビ、イセエビ）
- ・静岡県栽培漁業基本計画（アワビ）
- ・共同漁業権行使規則

##### ●マダイ

- ・静岡県栽培漁業基本計画
- ・静岡県マダイ資源管理計画

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成27年度)

|                      |  |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p>  | <p>●販路拡大<br/>         漁協移動販売車を最大限利用し、地域の買い物難民対策や町や観光協会などのイベントに取り組むことで、県外までの販路拡大を行う。また、へい死イセエビの有効利用として、味噌汁用「カットイセエビ」を伊豆漁協管内はもとより、静岡県漁業協同組合連合会を通じて県内各漁協の直売所へ販路を広げる。特大イセエビについては「タグ」を付け、ブランド商品化や新商品の開発検討を行い、伊豆産イセエビに付加価値をつけ積極的にアピールする。タグについては、500g以上のサイズとし角(髭)や足に傷のないものだけに限定し、食べ方などの工夫をすることで付加価値向上を目指す。<br/>         これらにより、最大0.5%の売上増を目指すことで、漁業者からの漁獲物買い取り価格を向上させ、漁業収入向上を目指す。<br/>         さらに、直売所は築30年以上経っており、利用形態の変化が見受けられるため、現状に見合った直売所の有効利用方法を検討し、施設の改修を検討する。</p> <p>●蓄養施設<br/>         妻良の蓄養施設は老朽化が目立つため、施設改修及び施設拡充を図り、へい死イセエビの有効利用などにより販売力を向上させ、漁業者からの買い取り強化を行う。また、他地区(下田地区)の蓄養事業との連携として、伊豆の伊勢海老ブランドとして販売強化に取り組む。</p> <p>●その他<br/>         観光客を誘致する為、「海の駅」建設及び漁業者の安全確保に必要な避難港(手石港)の整備について、南伊豆町や県交通基盤部港湾局等と連携して積極的に協力する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>漁業者は船底清掃を推進し、燃油消費量を軽減させ、漁業コスト削減を図る。<br/>         漁業者も利用する冷凍庫の屋上に共同利用施設の消費電力経費を抑えるための太陽光発電施設の設置を検討する。</p>  |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <p>6次産業化推進事業<br/>         水産業共同施設整備事業<br/>         省燃油活動推進事業</p>   |

2年目 (平成28年度)

|  |   |
|--|---|
|  | <p>●販路拡大<br/>         漁協移動販売車を最大限利用し、地域の買い物難民対策や町や観光協会な</p> |
|--|---|

|                      |  |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p>  | <p>どのイベントに取り組むことで、県外までの販路拡大を行う。また、へい死イセエビの有効利用として、味噌汁用「カットイセエビ」を伊豆漁協管内はもとより、静岡県漁業協同組合連合会を通じて県内各漁協の直売所へ販路を広げる。特大イセエビについては「タグ」を付け、ブランド商品化や新商品の開発検討を行い、伊豆産イセエビに付加価値をつけ積極的にアピールする。</p> <p>これらにより、最大 0.5%の売り上げ増を目指すことで、漁業者からの漁獲物買い取り価格を向上させ、漁業収入向上を目指す。</p> <p>直売所は、1年目に検討した計画に基づいて改修を行い、販売力の向上を図る。あわせて、漁業者からの漁獲物買い取り強化を図るため、直売所に漁業者個人向けのスペース貸しを検討するなど、漁協と漁業者が協力して直売事業を通じた売り上げ向上を目指す。</p> <p>●蓄養施設<br/>妻良蓄養施設の改修および漁業者からの買い取り強化を行う。また、小稲蓄養施設は戦時中の防空壕を利用した施設で非常に珍しく、本施設のイセエビやサザエを見学し、直売所で販売している魚介類を BBQ などと食べることができる等のツアーを企画し、観光利用としての取組みを試験的に行い、それに必要な施設整備を検討する。</p> <p>●その他<br/>観光客を誘致するため、「海の駅」建設及び漁業者の安全確保に必要な避難港の整備（手石港）の整備について、南伊豆町や県交通基盤部港湾局等と連携して積極的に協力する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>前年に引き続き、船底清掃を推進し、漁業者コスト削減を図る。<br/>漁業者も利用する冷凍庫の屋上に経費を抑えるための太陽光発電施設の設置を検討する。</p>  |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <p>6次産業化推進事業<br/>水産業共同利用施設整備事業<br/>省燃油活動推進事業</p>   |

3年目（平成29年度）

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>●販路拡大<br/>漁協移動販売車を最大限利用し、地域の買い物難民対策や町や観光協会などのイベントに取り組むことで、県外までの販路拡大を行う。また、へい死イセエビの有効利用として、味噌汁用「カットイセエビ」を伊豆漁協管内はもとより、静岡県漁業協同組合連合会を通じて県内各漁協の直売所へ販路を広げる。特大イセエビについては「タグ」を付け、ブランド商品化や新商品の開発検討を行い、伊豆産イセエビに付加価値をつけ積極的にアピールする。</p> <p>これらにより、最大 0.5%の売り上げ増を目指すことで、漁業者からの漁獲物買い取り強化をし、漁業収入向上を目指す。</p> <p>●蓄養施設<br/>妻良蓄養施設の効率的な運用を行うため、他地区と連携し、販売力の向上、買い取りの強化を行う。対 26年度比で平均単価の 3%を上昇させる。<br/>また、小稲蓄養施設は戦時中の防空壕を利用した施設で非常に珍しく、本施設のイセエビやサザエを見学させ、直売所で販売している魚介類を BBQ などと食べさせるなどのツアーを企画し、観光利用としての取組みの検討を行うことで観光客の増加にも寄与する。</p> <p>●密漁対策<br/>近年多発している密漁を未然に防ぐため、密漁防止看板等の設置及び周知徹底を行う。</p> <p>●その他<br/>観光客を誘致するため、「海の駅」建設及び漁業者の安全確保に必要な避難港の整備（手石港）の整備について、南伊豆町や県交通基盤部港湾局等と連携して積極的に協力する。</p> |
|---------------------|--|

|               |   |
|---------------|---|
| 漁業コスト削減のための取組 | 前年に引き続き、船底清掃を推進し、漁業コスト削減を図る。また、蓄養施設にインバータータイプの省エネポンプを導入する。<br>さらに、漁業者も利用する冷凍庫の屋上に太陽光発電施設を設置する。<br>以上により、7%の経費削減を図る。 |
| 活用する支援措置等     | 6次産業化推進事業<br>水産業共同利用施設整備事業<br>省燃油活動推進事業<br>浜の活力再生交付金水産業強化支援事業   |

#### 4年目（平成30年度）

|               |   |
|---------------|---|
| 漁業収入向上のための取組  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●販路拡大<br/>漁協移動販売車を最大限利用し、地域の買い物難民対策や町や観光協会などのイベントに取り組むことで、県外までの販路拡大を行う。また、へい死イセエビの有効利用として、味噌汁用「カットイセエビ」を伊豆漁協管内はもとより、静岡県漁業協同組合連合会を通じて県内各漁協の直売所へ販路を広げる。特大イセエビについては「タグ」を付け、ブランド商品化や新商品の開発検討を行い、伊豆産イセエビに付加価値をつけ積極的にアピールする。<br/>これらにより、最大1%の売り上げ増を目指すことで、漁業者からの漁獲物買い取り強化をし、漁業収入向上を目指す。</li> <li>●蓄養施設<br/>妻良蓄養施設の効率的な運用を行うため、他地区と連携し、販売力の向上、買い取りの強化を行う。対26年度比で平均単価の5%を上昇させる。<br/>また、小稲蓄養施設は戦時中の防空壕を利用した施設で非常に珍しく、本施設のイセエビやサザエを見学させ、直売所で販売している魚介類をBBQなどで食べさせるなどのツアーを企画し、観光利用としての取組みの検討を行うことで観光客の増加にも寄与する。</li> <li>●密漁対策<br/>前年に引き続き多発している密漁を未然に防ぐため、密漁防止看板等の設置及び周知徹底を行う。</li> <li>●その他<br/>観光客を誘致する為、「海の駅」建設及び漁業者の安全確保に必要な避難港の整備（手石港）の整備について、南伊豆町や県交通基盤部港湾局等と連携して積極的に協力する。</li> </ul> |
| 漁業コスト削減のための取組 | 前年に引き続き、船底清掃を推進し、漁業コスト削減を図る。また、蓄養施設にインバータータイプの省エネポンプを導入する。<br>さらに、漁業者も利用する冷凍庫の屋上に設置した太陽光発電施設の実証を行う。<br>以上により、7%の経費削減を図る。  |
| 活用する支援措置等     | 6次産業化推進事業<br>水産業共同施設整備事業<br>省燃油活動推進事業<br>浜の活力再生交付金水産業強化支援事業   |

#### 5年目（平成31年度）

|  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●販路拡大<br/>漁協移動販売車を最大限利用し、地域の買い物難民対策や町や観光協会な</li> </ul> |
|--|---|

|                      |  |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p>  | <p>どのイベントに取り組むことで、県外までの販路拡大を行う。また、へい死イセエビの有効利用として、味噌汁用「カットイセエビ」の販路を伊豆漁協管内はもとより、静岡県漁業協同組合連合会を通じて県内各漁協の直売所へ販路を広げる。特大イセエビについては「タグ」を付け、ブランド商品化や新商品の開発検討を行い、伊豆産イセエビに付加価値をつけ積極的にアピールする。</p> <p>これらにより、最大 1%の売り上げ増を目指すことで、漁業者からの漁獲物買い取り強化をし、漁業収入向上を目指す。</p> <p>●蓄養施設<br/>妻良蓄養施設の効率的な運用を行うため、他地区との連携し、販売力の向上、買い取りの強化を行う。対 26 年度比で平均単価の 10%を上昇させる。</p> <p>また、小稲蓄養施設は戦時中の防空壕を利用した施設で非常に珍しく、本施設のイセエビやサザエを見学させ、直売所で販売している魚介類を BBQ などで食べさせるなどのツアーを企画し、観光利用としての取組みの検討を行うことで観光客の増加にも寄与する。</p> <p>●密漁対策<br/>前年に引き続き、密漁を防ぐため、密漁防止看板等の設置及び周知徹底を行う。</p> <p>●その他<br/>観光客を誘致する為、「海の駅」建設及び漁業者の安全確保に必要な避難港の整備（手石港）の整備について、南伊豆町や県交通基盤部港湾局等と連携して積極的に協力する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>前年に引き続き、船底清掃を推進し、漁業コスト削減を図る。また、蓄養施設にインバータータイプの省エネポンプを導入する。</p> <p>さらに、漁業者も利用する冷凍庫の屋上に設置した太陽光発電施設の実証を行う。</p> <p>以上により、7%の経費削減を図る。</p>  |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <p>6次産業化推進事業<br/>水産業共同施設整備事業<br/>省燃油活動推進事業<br/>浜の活力再生交付金水産業強化支援事業</p>  |

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

取り組み効果が十分に発揮されるよう行政（静岡県、南伊豆町）、関係団体（商工会議所）との連携を強める。

4 目標

(1) 数値目標

|             |     |         |    |
|-------------|-----|---------|----|
| 漁業所得の向上 %以上 | 基準年 | 平成 年度 : | 千円 |
|             | 目標年 | 平成 年度 : | 千円 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名                | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性          |
|--------------------|-------------------------------|
| 6次産業化推進事業          | 販路開拓など専門家のアドバイスを参考にする。        |
| 水産業共同施設整備事業        | 蓄養施設、直売所の改修などを行う。             |
| 省燃油活動推進事業          | 船底清掃により燃油消費量の軽減などの漁業コスト削減を図る。 |
| 浜の活力再生交付金水産業強化支援事業 | 密漁防止対策として看板の設置等、資源保護を図る。      |

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。